

## 作業療法士 職員募集要項

就業内容	職種	作業療法士				
	内容	精神障がい者の社会生活機能の回復支援業務				
	雇用形態	正職員	雇用期間	定めなし(試用期間6ヶ月)		
	就業場所	岸和田市尾生町6丁目12番31号				
就業条件	賃金	本給	97,600 円	調整手当	14,000 円	
		資格給	110,000 円	皆勤手当	5,000 円	
		業務手当	22,000 円		※欠勤1回につき2千円を減額する。	
		通勤手当	院内規定により支給			
		形態	日給月給			
		締切日	毎月20日	支払日	毎月末日	
	賞与	年2回(夏・年末 但し、業績により支給しない場合がある。)				
	昇給	年1回(勤続1年以上で所定労働日数の8割以上勤務した者に限る。)				
	退職金	退職金規定の定めによる。(勤続1年以上の者を対象とする。)				
	就業時間	シフト制[8時間15分(内、休憩時間45分 実働7時間30分)]				
		(1) 08:45 ~ 17:00 ※ 採用後およそ五か月目より、輪番制にて事務当直業務あり				
	時間外労働	あり				
	休日	久米田病院就業規則に基づきシフトにより定めるところによる。(年間120日程度)				
	休暇	久米田病院就業規則に定めるところによる。(年次有給休暇・慶弔休暇 等)				
	退職	定年	65歳(原則として再雇用なし)			
自己都合		退職する30日以上前に届け出ること。				
解雇		1. 天災その他やむを得ない場合 2. 事業縮小等当会の都合 3. 職務命令に対する重大な違反行為 4. 傷病等による将来に亘る就業不能 5. 勤務に堪えうる能力が無く改善見込みがない場合 ※懲戒解雇を除いては、30日前に解雇予告するか解雇予告手当を支払って解雇する。				
加入保険	労災・雇用・健康・介護(40歳以上の場合)・厚生年金・厚生年金基金					